



岐阜県政記者クラブ加盟社 各位

令和8年3月31日(火)岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
技術検査課	建設技術企画監	大西	内線 4552、4567 直通 058-272-8513
	建設技術係	小島	FAX 058-278-2734

令和7年度岐阜県における公共事業の事業評価の対応方針と 社会資本総合整備計画評価の今後の方針の決定について

県では、公共事業の効率的な執行とその実施過程の透明性の一層の向上を図るため、公共事業の事業評価の結果について、岐阜県事業評価監視委員会（以下、「監視委員会」という。）の意見を伺い、今後の対応方針を決定することとしています。

この度、監視委員会からの意見を踏まえ、令和7年度に実施した再評価（16事業）、事後評価（6事業）の対応方針及び社会資本総合整備計画評価（4件）の今後の方針を決定しましたのでお知らせします。

なお、今年度の監視委員会での審議は5回（6/16、8/26、10/29、11/26、2/4）に分けて実施し、審議結果については、その都度公表しております。

記

1 再評価

(1) 再評価を実施した事業 16事業（市町村事業を除く）

[事業別内訳]

区分	事業数
農業農村整備事業	1
林道事業	2
道路事業	3
河川事業	7
砂防事業	2
水道事業	1
合計	16

(2) 監視委員会の意見及び事業主体の対応方針

監視委員会の意見

再評価は適正に実施されていることを確認し、事業主体の対応方針(案)を了承する。

事業主体の対応方針

再評価を行った16事業を「継続」とする。
個別事業の対応方針は別紙1のとおり。

2 事後評価

(1) 事後評価を実施した事業 6事業

[事業別内訳]

区分	事業数
農業農村整備事業	1
林道事業	1
治山事業	1
道路事業	1
砂防事業	1
街路事業	1
合計	6

(2) 監視委員会の意見及び岐阜県の対応方針

監視委員会の意見

事後評価は適正に実施されていることを確認し、岐阜県の対応方針(案)を了承する。

岐阜県の対応方針

個別事業の対応方針(下記3項目)は別紙2のとおり。

- ① 今後の事後評価の必要性
- ② 改善措置の必要性
- ③ 新規事業へ適用すべき留意点

3 社会資本総合整備計画評価

(1) 社会資本総合整備計画評価を実施した件数 4件

(2) 監視委員会の意見及び岐阜県の今後の方針

監視委員会の意見

社会資本総合整備計画評価は適正に実施されていることを確認し、岐阜県の今後の方針(案)を了承する。

岐阜県の今後の方針

社会資本総合整備計画評価の今後の方針は別紙3のとおり。

令和7年度 再評価実施箇所一覧表

別紙1

番号	担当課名	県 事 業			事業主体	事業採択年度	完了予定年度	全体事業費 百万円	再評価の実施区分		事業名	路線名(地区名)	施工場所	対応方針
		補助	交付金	県単					再評価	再々評価				
1	農地整備課		○		岐阜県	H27	R10	2,100	○		県営基幹農道整備事業	たかすほくぶ 高鷲北部	郡上市	継続
2	森林経営課	○	○		岐阜県	H7	R16	5,900		○	森林環境保全整備事業、農山漁村地域整備交付金	いじら～根尾	山県市・本巣市	継続
3	森林経営課		○		岐阜県	H22	R16	3,500		○	農山漁村地域整備交付金	みや たかやま 宮・高山	高山市	継続
4	道路建設課		○		岐阜県	R3	R12	3,600	○		道路改築事業(交付金事業分)	(一)やいくろの 屋井黒野線 見延・下西郷工区	本巣市～岐阜市	継続
5	道路建設課		○		岐阜県	R3	R16	2,600	○		道路改築事業(交付金事業分)	(主)かにかなやま 可児金山線 飯高2・3工区	七宗町	継続
6	道路建設課		○		岐阜県	R3	R12	5,000	○		道路改築事業(交付金事業分)	(主)きふのみ 岐阜美濃線 やまざおおし 山崎大橋工区	美濃市	継続
7	河川課	○	○		岐阜県	S25	R20	11,100		○	広域河川改修事業、大規模特定河川事業	一級河川 くいまがわ 杭瀬川	大垣市、池田町	継続
8	河川課		○		岐阜県	S31	R20	25,300		○	広域河川改修事業	一級河川 おいかわ 相川	大垣市、養老町、垂井町	継続
9	河川課		○		岐阜県	S51	R20	7,500		○	広域河川改修事業	一級河川 どりかわ 泥川	大垣市、養老町、垂井町	継続
10	河川課		○		岐阜県	S36	R20	17,700		○	広域河川改修事業	一級河川 すいもんがわ 水門川	大垣市	継続
11	河川課		○		岐阜県	H27	R20	4,000		○	総合流域防災事業	一級河川 おりがわ 小里川	恵那市	継続
12	河川課		○		岐阜県	S63	R11	1,379		○	総合流域防災事業	一級河川 せんたんぼやし 千旦林川	中津川市	継続
13	河川課	○			岐阜県	S54	R13	73,000		○	河川総合開発事業	一級河川 まびしまがわ 龍尾島川 うちがたに 内ヶ谷ダム	郡上市	継続
14	砂防課	○			岐阜県	R3	R11	340	○		通常砂防事業(補助)	かしら がほらたに 檜ヶ洞谷	七宗町上麻生	継続
15	砂防課	○			岐阜県	R3	R12	440	○		通常砂防事業(補助)	ちようげんじほら 長見寺洞	瑞浪市山田町	継続
16	水道企業課		○	○	岐阜県	H23	R34	54,000		○	大容量送水管整備事業	とうぶこういすいどうじょうしよないかんろ 東部広域水道事務所内管路(東濃・可茂地域)	東濃・可茂地域(11市町)	継続

令和7年度 事後評価実施箇所一覧表

番号	担当課名	県事業		事業採択年度	完了年度	全体事業費 (百万円)	事業名	路線・地区・河川名等	実施箇所 (市町村名)	対応方針		
		補助・交付金	県単							今後の事後評価の必要性	改善措置の必要性	新規事業へ適用すべき留意点
1	農地整備課	○		H26	R5	1,784	県営経営体育成 基盤整備事業	くりはら 栗原	垂井町	現段階では 必要なし。	施設管理者に よる本事業で 実施出来ない 箇所への対 応。	・事業着手前に地域の要望を十分に 聞き取り、本事業で対応出来ない部 分も含め市町村や地元との調整を図 る。
2	森林経営課	○		H2	R5	3,640	地方創生道整備 推進交付金事業	しらお～わしみ 白尾～鷲見	郡上市	現段階では 必要なし。	対策工事（法 面・舗装）を 今後も引き続 き進める必要 がある。	・計画から事業実施の各段階におい て、地域住民に事業趣旨を説明し、 積極的な林道の利用、維持管理等へ の関与を促す。
3	森林保全課	○		H24	R1	569	復旧治山事業	ひらた 平田	中津川市	現段階では 必要なし。	現段階では 必要なし。	・森林の防災力を高めるため、森林 整備と治山施設を組み合わせた対策 を引き続き推進する。
4	道路建設課	○		H25	R5	2,160	道路改築事業	(一) ほんじょうい びがわせん 福島～長良工区	揖斐川町	現段階では 必要なし。	現段階では 必要なし。	・施工箇所周辺の生活環境や自然環 境等に配慮し、必要な対策を行った 上で事業を推進していく。
5	砂防課	○		H20	R2	714	通常砂防事業	おかまゑだに 岡前谷	飛騨市	現段階では 必要なし。	現段階では 必要なし。	・十分な事業説明をするとともに、地域の 防災意識の醸成を図る。 ・事業着手前に地域の要望を十分に聞き取 る。本事業で対応できない要望（計画外の 流路整備等）について、地域や市町村との 調整を図る。
6	都市整備課	○		H23	R5	5,063	街路事業	(都) ながらいとぬきせん （正木工区）	岐阜市	現段階では 必要なし。	現段階では 必要なし。	・周辺住民への配慮等、環境に配慮 した事業の実施を推進していく。

令和7年度 社会資本総合整備計画評価実施箇所一覧表

番号	担当課名	計画期間	評価の種類	整備計画の名称	基幹事業の事業種別	今後の方針
1	道路建設課	R1～R5	事後評価	人・モノの交流拡大につながる活力ある岐阜県づくり	道路事業	・引き続き、さらなる人・モノの交流拡大に向けて社会資本総合整備計画の中で計画的に道路整備を進めていく。
2	道路維持課	R1～R5	事後評価	県民が安全・安心に暮らせる道路環境の整備	道路事業	・引き続き、社会資本整備計画に基づき事業を継続し、県民が安全で安心して暮らせる地域づくりを進める。
3	道路維持課	R1～R5	事後評価	通学路交通安全プログラム等に基づく対策必要箇所の重点整備（防災・安全）	道路事業	・引き続き、社会資本整備計画に基づき事業を継続し、安全・安心な通学路の整備を進める。
4	下水道課	R4～R6	事後評価	木曾川右岸流域における水循環のみちの実現（防災・安全）（重点計画）	下水道事業	・今回の社会資本総合整備計画による事業実施により、流域下水道の全施設における耐震対策及び耐水化対策が完了した。 ・今後は、事業実施により確保した非常時における下水道機能について、適切に維持し、安全・安心な県土づくりに努めていく。